

## 第15回「家庭の日」絵画・ポスター作品募集要項

- 1 趣 旨 青少年育成鳥取県民会議では、昭和41年の運動発足当初より青少年が健全に育まれる家庭づくりを重要な柱の一つとして掲げ、毎月第3日曜日を家庭の日として啓発に努めています。  
一人でも多くの皆様に、子どもたちが安心して生活し基本的な生活習慣を身につける場である家庭の大切さを再認識していただき、家族のコミュニケーションを深めるきっかけとなるよう、絵画・ポスター作品を募集します。
- 2 主 催 青少年育成鳥取県民会議 各青少年育成市町村民会議
- 3 後 援 鳥取県 鳥取県教育委員会 各市町村 各市町村教育委員会
- 4 テ ー マ 「家族」  
  
※家族の間では日々さまざまな出来事があります。家庭でのお手伝い、家族と一緒に過ごした思い出、嬉しかったこと、家族と一緒にやってみたいことなど。
- 5 募集作品 (1) 用紙：画用紙の四つ切り（ビニールケースに入れるため542mm×382mm以内）  
(2) 画材：自由（縦・横も自由です。）
- 6 募集資格 鳥取県に在住している小・中学生（1人1点で、自作、未発表のものに限ります。）
- 7 部 門 ・絵 画： A 小学校下学年の部（1～3年生）  
・絵 画： B 小学校上学年の部（4～6年生）  
・ポスター： C 中学校の部 ※ポスターとして「家庭の日」の文字を入れてください。
- 8 応募先 (1) 学校単位で応募する場合・・・学校へ提出してください。  
※学校単位で各**青少年育成市町村民会議**へ提出してください。  
(2) 個人で応募する場合・・・お住まいの**青少年育成市町村民会議**に提出してください。  
※各**青少年育成市町村民会議**の所在地は、別添「青少年育成市町村民会議一覧」で、ご確認ください。
- 9 募集期間 令和5年8月21日（月）から同年9月8日（金）まで
- 10 審査について (1) 第1次審査（各青少年育成市町村民会議審査）  
各青少年育成市町村民会議において、部門別に選考し、本審査へ推薦します。  
(2) 本 審 査（県民会議審査）  
青少年育成鳥取県民会議において、部門別に入賞作品（各3～7点）を選考し、入賞者に賞状と副賞（図書券）を贈呈します。（推薦された全員に参加賞を差上げます。）
- 11 その他 (1) 本審査の入賞発表は、9月下旬を予定しています。表彰式は、**10月8日（日）**  
**米子市立淀江文化センター（さなめホール）**で開催する、第57回青少年育成鳥取県民大会にて行う予定です。  
(2) 作品募集にあたって提供された個人情報、この作品募集事業のみに使用します。  
(3) 入賞された作品の著作権は主催者側に属し、入賞作品を青少年の健全育成に関する各種啓発に自由に利用させていただくことをご了承ください。
- 12 お問い合わせ先 青少年育成鳥取県民会議 事務局  
〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 鳥取県子育て・人財局家庭支援課内  
☎ 0857-26-7078 ファクシミリ 0857-26-7863 Eメール t-youth7@infosakyu.ne.jp